

平成24年

第2回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

平成24年第2回志賀町議会定例会会議録

平成24年6月5日、第2回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時01分 開会)

(出席議員 16名)

- |     |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|
| 1番  | 福 | 田 | 晃 | 悦 |
| 2番  | 稲 | 岡 | 健 | 太 |
| 3番  | 南 |   | 正 | 紀 |
| 4番  | 寺 | 井 |   | 強 |
| 5番  | 堂 | 下 | 健 | 一 |
| 6番  | 南 |   | 政 | 夫 |
| 7番  | 下 | 池 | 外 | 巳 |
| 8番  | 須 | 磨 | 隆 | 正 |
| 9番  | 越 | 後 | 敏 | 明 |
| 10番 | 田 | 中 | 正 | 文 |
| 11番 | 富 | 澤 | 軒 | 康 |
| 12番 | 櫻 | 井 | 俊 | 一 |
| 13番 | 林 |   | 一 | 夫 |
| 14番 | 戸 | 坂 | 忠 | 寸 |
| 15番 | 久 | 木 | 拓 | 栄 |
| 16番 | 山 | 本 | 辰 | 榮 |

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝
副	町	長	山	王
教	育	長	穴	田
教	育	次	長	間
総	務	課	長	寺
富	来	支	所	長
企	画	財	政	課

情報推進課長	飯田幸雄
税務課長	土田善博
住民課長	谷場可一
子育て支援課長	山科等
健康福祉課長	藤沢憲雄
生活安全課長	増田廣樹
商工観光課長	裏秀和
農林水産課長	酢谷豊一
建設課長	細川一元
上下水道課長	安田朗
富来病院事務長	山本政人
会計管理者(会計課長)	堤谷一博
学校教育課長	寺澤俊彦
生涯学習課長	板尾正幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	坂本英人
議会事務局次長	村井直

(議事日程)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 町長提出 報告第1号ないし第13号、議案第44号ないし第52号  
(提案理由説明)
- 日程第5 町長提出 議案第49号ないし第51号(質疑、委員会付託、討論、採決)

---

( 開 会 ・ 開 議 )

**櫻井 俊一議長** ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から平成24年第2回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の

会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

**櫻井 俊一議長** 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に

11番 富澤 軒康 君、

13番 林 一夫 君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

**櫻井 俊一議長** 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月18日までの14日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月18日までの14日間と決定しました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

**櫻井 俊一議長** 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 町長提出 報告第1号ないし第13号、議案第44号ないし第52号(提案理由説明)

**櫻井 俊一議長** 次に、本日町長から提出のありました報告第1号ないし第13号、及び議案第44号ないし第52号に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

**小泉 勝町長** 平成24年第2回志賀町議会定例会の開会にあたり、町政の近況と本議会に提案しました案件の概要等について、ご説明をいたします。

さて、国内の全ての原子力発電所が停止したことに伴い、5月18日、政府は、電力不足が懸念される今夏の電力需給対策を決定し、電力各社に節電を要請しております。北陸電力では、節電を求める大口契約者の対象を、昨年の1,000カ所から1,500カ所に拡大して、節電の協力を呼び掛けております。本町といたしましても、昨年の夏と同様に本庁舎及び各施設において、冷房時の室温を28度に設定し、消灯、遮熱の徹底といった節電対策に取り組んでまいりますので、町民各位のご理解と家庭や職場での節電にご協力をお願いするものであります。

次に、防災体制についてであります。今年2月の静岡県御前崎市に続き、先月15日には、かねてから協議を進めていた白山市との「災害時等の相互応援に関する協定」を締結いたしました。協定では、地震や原子力災害などが発生した際の職員派遣や食糧、生活物資の提供、避難者の受入れ等を定めております。白山市は、県が策定した志賀原子力発電所災害時の緊急避難先の割り振り案で、志賀町民1万4,200人の避難先としても指定されており、災害時に、本町から距離的に近い県内の自治体に避難先を確保できることは、町民にとって大変心強いことであると思っております。今後、様々な分野で白山市の皆様と交流を深めながら、円滑な相互応援の基盤を築くとともに、本町としての受入れ体制もしっかりと整えていきたいと考えております。

続いて、今月9日に実施される原子力防災訓練についてであります。昨年の福島第一原子力発電所での事故に対応して、「防災対策を重点的に充実すべき地域」の目安を30キロメートル圏に拡大するという国の方針を受けて行われるものであります。今回、30キロメートル圏内にある8市町が参加し、避難所を30キロメートル圏外の金沢市、輪島市に設置するという、これまでにない広範囲な地域での訓練となっております。訓練は、このほか、避難所でのスクリーニング、県庁内でのオフサイトセンターの設置・運営、放射線モニタリングの強化など、初動対応に重点を置いて実施されます。本町では、一部地区住民や児童・園児

の避難訓練のほか、災害対策本部の設置・運営訓練などを行いますが、新たに、防災メールによる職員招集にかかる通信訓練、陸路が途絶えた場合を想定しての船舶での避難訓練、御前崎市・白山市への支援要請などを取り入れております。防災対策に不安を持たれる町民の思いに応えられるよう、訓練を通し、さらに関係機関との検証を重ね、万一の事態に備えることで住民の安全・安心の確保に努めていきたいと考えております。

次に、農林水産業者への支援と販売力強化についてであります。町では、インターネットで特産品を販売する事業者を対象に、通販サイトのシステム料金の全額補助を開始いたしました。本町には、ころ柿、スイカ、甘エビ、シラスといった特産品が豊富にあるものの、生産者個人では、売り上げの維持や販路の確保が難しいことから、ネット販売による販路拡大を図るものであります。また、農産物を使用した特産品ということで、昨年度からサツマイモを使用した「能登金時アイス」の開発にも取り組んでおり、今後、新たな販路の確立や更なる特産品開発により、生産者の意欲と所得の向上につなげていきたいと考えております。世界農業遺産としての能登の里山・里海を意識しながら、こうした事業を展開し、来年4月からの能登有料道路の全線無料化や3年後の北陸新幹線金沢開業による交流人口の拡大に向けての布石にしたいと考えております。

次に、映画「リトル・マエストロ」についてであります。町では、地元住民へのPRとして、文化ホール、富来活性化センターでリトル・マエストロ展を開催してきました。今後、能登空港での展示も計画しており、能登を訪れる観光客に向けて、広くアピールをしていきたいと考えております。また、この秋の全国公開に併せて、「リトル・マエストロ」が集英社の少女雑誌に掲載されることが決定いたしました。映画だけでなく、志賀町の地名や観光施設が漫画として全国に発信されることにより、県外からの誘客も図れるものと期待しております。なお、志賀町観光協会では、旧福浦灯台に灯りをともすことを企画しており、町としても映画のPRや世界農業遺産関連事業として、この企画を支援していき

たいと考えております。

次に、企業誘致についてであります。能登中核工業団地の株式会社NTN能登製作所が本年3月に本格操業を開始しましたが、今後、徐々に設備の増強を図り、これに併せて従業員を現在の55人から100人程度にする計画となっております。また、昨年末に取得した遊休工場を活用し、能登製作所の前工程を行う新工場の設置が計画されており、堀松工場団地に立地している株式会社NTN志賀製作所についても、今後の事業拡大に併せた新規雇用が期待されるところであります。今後とも、石川県と連携を図りながら、企業誘致に努め、若者の定住促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、教育施設の整備であります。富来中学校の移転整備事業といたしまして、昨年度、旧富来高校の用地と建物を県から取得させていただき、生徒が快適な学校生活を送れるよう事業を進めているところであります。今定例会では、2棟ある体育館の、耐震と改修工事にかかる契約案件を提案させていただきました。順次、校舎棟やグラウンドの改修工事等を行い、平成25年度2学期の校舎移転に向けて整備をすすめてまいりたいと考えております。

また、来たる8月11日、12日には、本町を主会場として第64回の石川県民体育大会夏季大会が開催されます。大会では、県内18市町から1万3,000人の選手・役員が来町され、町内で17競技が繰り広げられます。この機会に、来町される皆さんを歓迎し、志賀町を大いに満喫していただくとともに、大会開催に万全の態勢で臨めるよう準備を進めているところであります。町民の皆様には、是非、会場に足を運んでいただき、選手への熱い声援を送って下さるようお願いいたします。

これから梅雨の時期を迎えます。最近の気象は、かつて経験したことのないような竜巻の発生や、局地的な集中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨がいつ襲ってくるかわからない状況にあります。町では、石川県農地・林地防災週間に併せて、県、地元集落と共に、町内のため池点検と治山施設のパトロールを実施し、6月3日には加茂地区の住民と消防団の協力を得て、土砂災害防災訓練を行い、町民の防災意識の高揚と初動体制の再確認を

行ったところであります。また、明日には、今年度の水防会議を開催し、水害の未然防止にも備えてまいりたいと思っています。

さて、本定例会に提案申し上げ、御審議いただく案件は、平成23年度の各会計の補正予算及び条例の一部改正に係る専決処分の報告が13件、平成24年度の一般会計の補正予算及び条例の一部改正等の議案が9件、合計22件であります。以下、その大要につきまして御説明申し上げます。まず、報告第1号から報告第10号は、平成23年度の各会計における事業費の確定及び精算等に伴う補正予算であり、いずれも本年3月30日をもって専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

報告第1号、平成23年度志賀町一般会計補正予算（第5号）は、町税や特別地方交付税等の増額等に伴い、5億円を減債基金に積立てるなど、その所要額を補正するもので、歳入歳出予算にそれぞれ3億1,653万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ137億807万5,000円としたものであります。

報告第2号は、平成23年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億2,215万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億7,025万4,000円としたものであります。

報告第3号は、平成23年度志賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,260万6,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億9,104万6,000円としたものであります。

報告第4号は、平成23年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ687万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億9,638万9,000円としたものであります。

報告第5号は、平成23年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,761万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億3,780万円とした



ものであります。

報告第6号は、平成23年度志賀町地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第3号）で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ223万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,229万5,000円としたものであります。

報告第7号は、平成23年度志賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ154万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,974万4,000円としたものであります。

報告第8号は、平成23年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第4号）で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ9,641万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億6,767万3,000円としたものであります。

報告第9号は、平成23年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ356万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,401万8,000円としたものであります。

報告第10号は、平成23年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ240万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,684万4,000円としたものであります。

次に、報告第11号から報告第13号については、地方税法等の改正に伴う適用条項の改正で、いずれも本年3月31日付けで専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

報告第11号は、志賀町税条例の一部を改正する条例で、地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、評価替年における負担調整措置の見直しとして、住宅用地に係る据置特例の経過的な措置などについて所要の改正を行ったものであります。

報告第12号は、志賀町都市計画税条例の一部を改正する条例で、報告第11号による志賀町税条例の固定資産税関係の改正と同様に、評価替年

における負担調整措置の見直しなど所要の改正を行ったものであります。

報告第13号は、志賀町国民健康保険税条例の一部改正する条例で、東日本大震災の被災者等の負担軽減を図るため、国民健康保険税の賦課に際し、課税の特例を定めるなど、所要の改正を行ったものであります。

次に、議案第44号、平成24年度志賀町一般会計補正予算（第1号）については、補助金等の追加内示や新規採択のあった事業費など、早期に予算措置を要する経費を計上するもので、地籍調査事業においては、防災指定地域への追加配分による事業費の追加、教育関係では、県事業の採択により「いしかわ学びの指針12か条」に基づく読書活動推進事業や家庭と地域連携事業のモデル校採択による事業費の追加、また、国県補助等の内示を受け、道整備交付金事業予算の組替などを主とした所用額を補正するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,400万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ125億1,400万5,000円とするものであります。

議案第45号、志賀町個人情報保護条例の一部を改正する条例については、児童虐待を防止し、児童の権利利益を擁護する観点から民法等の関係法律が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第46号、志賀町印鑑条例の一部を改正する条例については、出入国管理及び難民認定法、住民基本台帳法等の改正により、外国人登録法が廃止されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第47号、志賀町税条例の一部を改正する条例については、地方税法等の改正に伴い、我が国の企業が国際社会における競争力を高める目的で、法人の実効税率が5パーセント引き下げられたことにより、都道府県と市町村の法人関係税の増減収の調整のため、たばこ税の税源の一部が移譲されるほか、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の公布を受け、平成26年から平成35年までの10年間、町民税の均等割を現行より500円引き上げるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第48号、志賀町手数料条例の一部を改正する条例については、議案第46号と同様に、出入国管理及び難民認定法、住民基本台帳法等の改

正により、外国人登録法が廃止されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第49号、工事請負契約の締結については、志賀町立富来中学校第1体育館棟大規模改修・耐震補強工事を行うもので、石田工業株式会社 代表取締役 辻口光政と1億1,612万2,650円で請負契約を締結するものであります。

議案第50号、工事請負契約の締結については、志賀町立富来中学校第2体育館棟大規模改修・耐震補強工事を行うもので、池田建設工業株式会社 代表取締役 池田政基と5,920万4,250円で請負契約を締結するものであります。

議案第51号、財産の取得については、先にも述べましたように、この夏に本町を主会場として開催される石川県民体育大会に併せ、志賀町陸上競技場の第3種公認を更新するための備品の取得を行うもので、株式会社 中京スポーツ施設代表取締役 川岸信一と1,606万5,000円で購入契約を締結し、財産を取得するものであります。

議案第52号、石川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更については、住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴い、広域連合関係市町の負担金について規約を変更するにあたり、広域連合を構成する関係市町の議会の議決を求めるものであります。

以上、本定例会提出案件22件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

**櫻井 俊一議長** 説明を終わります。

---

日程第5 町長提出 議案第49号ないし第51号(質疑、委員会付託、討論、採決)

**櫻井 俊一議長** 次に、町長提出 議案第49号、工事請負契約の締結について「志賀町立富来中学校第1体育館棟大規模改修・耐震補強工事」、議案第50号、工事請負契約の締結について「志賀町立富来中学校第2体育館棟大規模改修・耐震補強工事」及び議案第51号、財産の取得について「志賀町陸上

競技場第3種公認更新備品購入事業」を、一括して議題とします。

以上の各案に対する質疑を許します。

(質疑なし)

**櫻井 俊一議長** ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

各案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決定しました。

これより、各案に対する討論に入ります。

(討論なし)

**櫻井 俊一議長** ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決します。

この採決は、起立によって行います。

まず、議案第49号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

**櫻井 俊一議長** 起立全員

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

**櫻井 俊一議長** 起立全員

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

**櫻井 俊一議長** 起立全員

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

( 休 会 )

**櫻井 俊一議長** 次に、休会の件について、お諮りします。

議案調査等のため、明6日から10日までの5日間は、休会としたいと思いを。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、明6日から10日までの5日間は、休会とすることに決定しました。

次は、6月11日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時25分 散会)

---

議 長 報 告

1 議長報告第8号

入札結果報告について

(平成24年 3月23日 1件)

(平成24年 4月13日 12件)

(平成24年 4月25日 14件)

(平成24年 5月 9日 6件)

(平成24年 5月15日 1件)

(平成24年 5月23日 7件)

(平成24年 5月24日 3件)

2 議長報告第9号

例月出納検査の結果について

(平成24年3月26日、平成24年4月24日、平成24年5月24日実施分)

3 議長報告第10号

要請書について

農業委員の改選にあたってのお願い

4 議長報告第11号

繰越明許費計算書について

5 議長報告第12号

第2次志賀町障害者計画及び第3期志賀町障害福祉計画の作成について